

第2期鶴ヶ島市教育大綱

令和3年3月

鶴ヶ島市

策定の趣旨

地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携強化等を図るため、平成27年4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。

この改正により、全ての地方公共団体に総合教育会議を設けることとなりました。総合教育会議は、市長と教育委員会が、十分な意思疎通を図ることで地域の教育課題や教育政策の方向性を共有し、より一層市民の意見を反映した教育行政を推進していくことを狙いとするものです。

本市においても、総合教育会議を設置し、本市の教育の根本的な方針となる教育大綱について協議を行いました。その内容を踏まえ、第2期鶴ヶ島市教育大綱を策定するものです。

位置付け

第2期鶴ヶ島市教育大綱は、本市の教育の基本理念と基本目標を掲げたものです。「第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想・前期基本計画）」の教育分野の施策を踏まえ、「第3期鶴ヶ島市教育振興基本計画」と連携を図りながら、教育の振興に取り組みます。

期 間

令和3年度から令和6年度までの4年間とします。

1 基本理念

人生100年時代を迎えようとし、また超スマート社会（Society 5.0）の実現など、急激に変化する令和の時代の中で、教育を通して「生きる力」を育むことが求められています。

新しい学習指導要領には、学校で学んだことが、子どもの「生きる力」となって、その先の人生につながってほしいという願いが込められています。

具体的には、「これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。明るく未来を、共に創っていきたい」という願いです。

本市の学校教育では、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し合える子どもを育てることを目指しています。そのた

めに、学校と家庭と地域が一体となって、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えていくことができる子どもを育みます。「生きる力」を培い、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる、未来を創造できる子どもを育てることが必要です。

社会教育では、全ての人が、「生きる力」を培い、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することを目指しています。そのために、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習・スポーツ活動を推進し、人が活躍できる社会を支えていくことが必要です。

市では、教育委員会と連携し、「生きる力」を育むことのできる豊かな人を育てていくため、次の基本理念を掲げます。

豊かな人が育つまち つるがしま

2 4つの基本目標

【基本目標1】 未来を創り出す力を育む教育の推進

子どもの「生きる力」を育むことによって、豊かな未来を創り出す子どもが育つまちにします。

【基本目標2】 教育環境の充実

学校・家庭・地域の連携を図るなど、教育環境の充実を図ることによって、子どもが安全で安心して健やかに学校生活を送ることができるまちにします。

【基本目標3】 生涯学習・スポーツの振興

生涯にわたる多様な学習、スポーツ・レクリエーション活動を振興することによって、誰もが健康で充実した生活を送ることができるまちにします。

【基本目標4】 歴史・文化の継承と芸術の振興

市の歴史や文化、芸術活動に親しむことによって、郷土意識を深め、誰もが心豊かな生活を送ることができるまちにします。